

事業の具体的な内容（その1）

【目標Ⅰ】各交通機関の利便性、効率性及び満足度向上のための事業（その1）

【Ⅰ－1】養老鉄道の運行 <事業主体：養老鉄道>

- 養老線交通圏地域公共交通網形成計画に基づき、継続運行

【Ⅰ－2】都市間連絡バスの運行

<事業主体：名阪近鉄バス、海津市交通部署、交通事業者(コミュニティバス)>

- 海津市と他都市とを結ぶ定時定期路線バスを継続運行

<運行区間>

- －大垣駅前（大垣市）～今尾～高須（市役所） 【名阪近鉄バス海津線】
- －岐阜羽島駅前（羽島市）～今尾～高須（市役所） 【コミュニティバス海津羽島線】
- ※ただし、一部海津温泉まで直通運転

<サービス水準>

- －名阪近鉄バス海津線：終日、毎日約1時間毎で運行（今尾以北）
- －コミュニティバス海津羽島線：終日、毎日約1～2時間毎で運行

- ただし、経路については再構築による見直しを実施【事業Ⅰ－5参照】

【Ⅰ－3】拠点間連絡バスの運行 <事業主体：海津市交通部署、交通事業者>

- 利用の少ない南幹線の再編を実施し【事業Ⅰ－5参照】、通学等の時間帯に養老鉄道駅と揖斐川左岸地域とを運行

<運行区間>

- －駒野駅～高須（市役所） ⇒一部海津羽島線と直通運行を検討
- －石津駅（一部松山）～海津温泉

<サービス水準>

- －駒野駅～高須が約2時間毎（養老線のダイヤに合わせる）
- －石津駅（一部松山）～海津温泉が通学時間帯・海津温泉利用時間帯運行

- 将来的に、車両は小型車両（10人乗り程度）を想定

【Ⅰ－4】通勤・通学対応バスの運行

<事業主体：海津市交通部署、輪之内町、交通事業者(コミュニティバス)、名阪近鉄バス>

- 主として海津明誠高校への通学対応として、従来通りバスを運行
 - －名阪近鉄バス海津線（大垣市・養老町からの通学に対応）
 - －輪之内町コミュニティバス南北線（今尾で下記の大須線接続、輪之内町等からの通学に対応）
 - －大須線（現・お千代保稲荷線、羽島市からの通学に対応）
 - －駒野駅直行線（現・南幹線、養老鉄道沿線からの通学に対応）
- その他、個々の事業所の通勤輸送に対応

【Ⅰ－5】定時定路線バスの再構築

<事業主体：海津市交通部署、名阪近鉄バス、交通事業者(コミュニティバス)>

- 南幹線は駒野駅～高須（市役所）、石津駅（一部松山）～海津温泉、海津羽島線海津温泉発着便に3分割
- 今尾（平田支所含む）、高須（海津市役所）、海津温泉を乗り換え拠点とし、路線間の乗り継ぎ割引を実施
 - －一部便は都市間連絡バス⇔拠点間連絡バスで直通運転
 - －今尾における名阪近鉄バス海津線とコミュニティバス海津羽島線の結節方法は、継続協議
- 海津羽島線廃止区間（西小島経由）は、デマンド交通で代替
- 南幹線の水晶の湯乗り入れは、水晶の湯送迎バスで代替【事業Ⅱ－7参照】

【Ⅰ－6】デマンド交通の適正な見直し

<事業主体：海津市交通部署、交通事業者>

- 現行のデマンド交通が抱える問題（①予約が取りづらい、②1回当たりの運行距離が長い、③税金による負担額が大きい、④増車のための運転手確保が困難、⑤オペレータの負担が大きい）及びタクシーが抱える問題（⑥台数が少ない）を踏まえ、タクシーとデマンド交通を一体化した「新デマンド交通」とする方向で見直し

- 現在デマンド交通を利用している移動制約者は、後述の移動制約者向けサービスで対応【事業Ⅱ－8参照】

(1)ゾーン制を軸にした運賃制度の改定

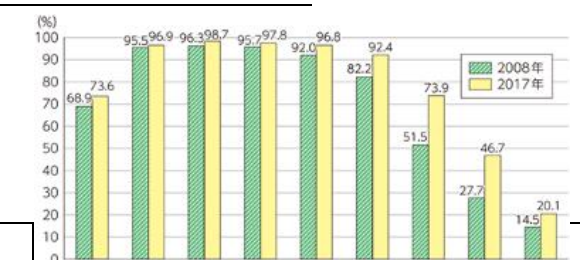
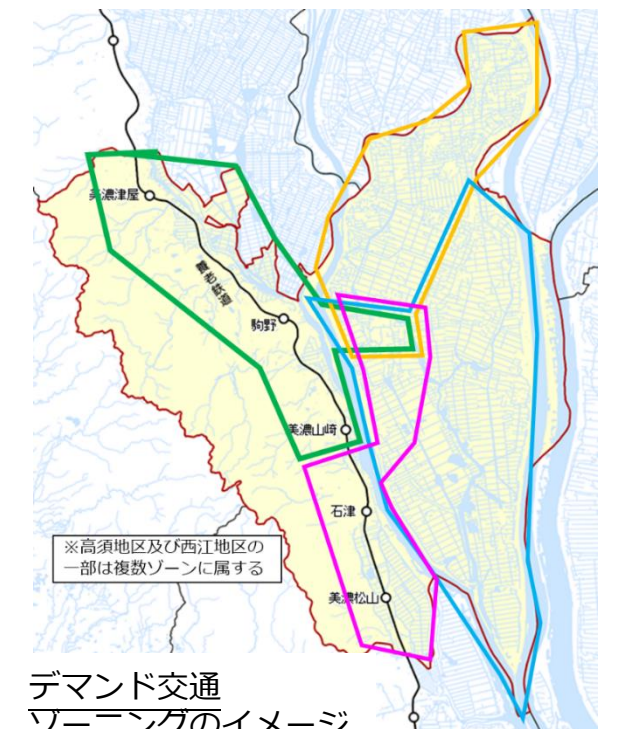
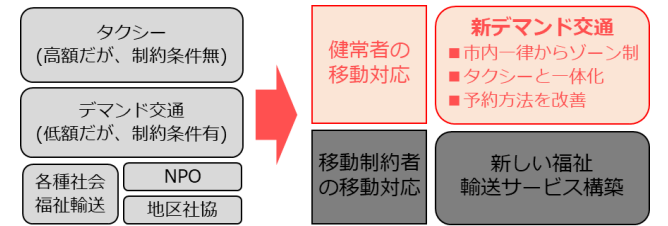
- デマンド交通が抱える諸問題解決を目的として、運賃制度の見直しを実施
 - －市内を4ゾーンに分け、ゾーン内とゾーン間移動の運賃の差別化（問題②③に対応）
 - －割引率の高いパスポート見直し（問題③に対応）
- 増収分で増車の運転手確保（問題①④に対応）
- 2020年度中または2021年度当初に実施

(2)タクシーとの一体化

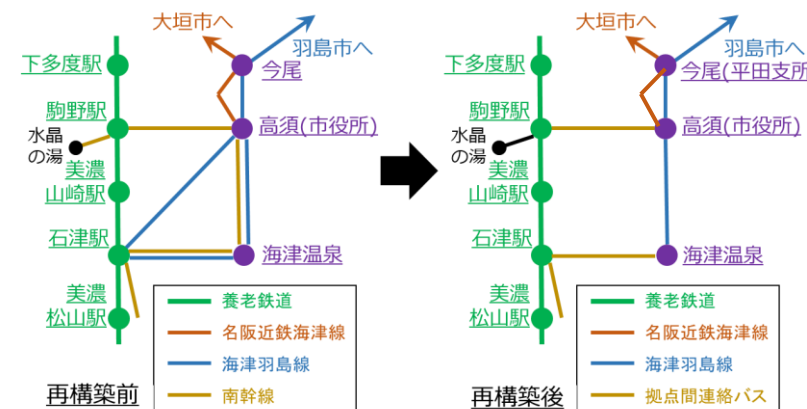
- デマンド交通用車両とタクシー車両との一体運用により、運転手も含めた効率化を実施（問題⑥に対応）
- 2021年度までシステムの検討を行い、2022年度以降に実施
- 上記(1)の運賃制度は、必要に応じて改定

(3)インターネット予約の実施

- ICTの進展により高齢者のインターネット普及率も増加している点を踏まえ、スマートフォン対応も含めたインターネット予約を実施することにより、オペレータの負担を軽減（問題⑤に対応）
 - －現行の電話予約と併用して実施



年代別インターネット普及率の推移 (総務省情報通信白書より)



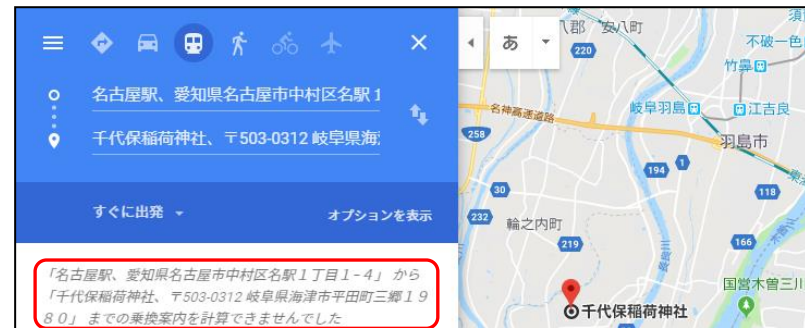
事業の具体的な内容（その2）

【目標Ⅰ】各交通機関の利便性、効率性及び満足度向上のための事業（その2）

【Ⅰ－7】定時定路線バスデータのGTFS化

＜事業主体：交通事業者、海津市交通部署＞

- インターネット検索等の対応として、時刻等のバスデータを標準フォーマット（GTFS形式）とし、さらにオープンデータとして公開（経路検索で海津市公共交通がヒットしない現象を解消、右図参照）
- 経路検索に対応することで、市外からの訪問者に海津市公共交通の存在の認知度向上を図る
- バスロケーションシステムについても、GTFSデータ化



【Ⅰ－8】公共交通利用ガイド作成

＜事業主体：海津市交通部署＞

- 現行の体制により、継続的に作成（右図参照）
- 紙媒体だけでなく、後述のポータルサイトでも掲載【事業Ⅰ－5参照】

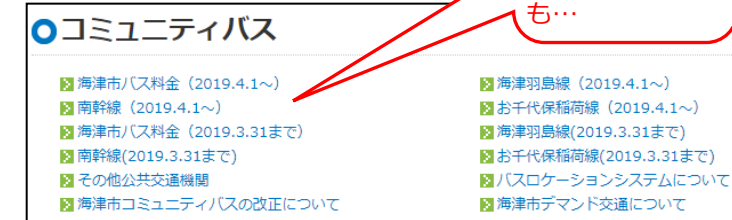


現在の時刻とダイヤ改正の時刻を並列しており、混同する可能性も...

【Ⅰ－9】公共交通ポータルサイト構築

＜事業主体：海津市交通部署＞

- 現行の公共交通サイトを高度化
 - －利用者が混同する状況を解消（右図参照）
 - －海津市公共施設ウェブサイトについては、公共交通ポータルサイトへのリンクを設定



【目標Ⅱ】複数事業者、複数自治体、複数部局が一体となった取組みの実施のための事業

【Ⅱ－1】交通結節点の各種施設等充実

＜事業主体：海津市交通部署、交通事業者＞

- 以下の場所を交通結節点として設定
 - －今尾または平田支所（都市間連絡バス、通学バス対応バス、デマンド交通が結節）
 - －海津市役所（都市間連絡バス、拠点間連絡バス、デマンド交通が結節）
 - －海津温泉（都市間連絡バス、拠点間連絡バス、デマンド交通が結節）
 - －駒野駅（養老鉄道、拠点間連絡バス、デマンド交通が結節）
 - －石津駅（養老鉄道、拠点間連絡バス、デマンド交通が結節）
- ※）デマンド交通はタクシー含む
- 交通結節点では以下の対策を実施
 - (1) 交通結節点の改良（工事の伴うもの、海津市役所及び平田支所を想定）
 - (2) 相互のダイヤの調整（通常時だけでなく、異常時の情報連絡体制も）
 - (3) 乗換交通機関の案内充実（乗車位置図、路線図、時刻表、予約先・連絡先等）
- 海津市に係る市外の交通結節点も、当該自治体と連携して交通結節点の機能を維持・充実
 - －岐阜羽島駅、大須（羽島市）

【Ⅱ－2】駅における駐車場の整備

＜事業主体：海津市交通部署＞

- 継続して駅周辺にパークアンドライド用の駐車場確保

【Ⅱ－3】レンタサイクルの推進

＜事業主体：海津市観光部署、養老鉄道＞

- 継続して実施

【Ⅱ－4】桑名市や愛西市と連携した移動手段の実現

＜事業主体：海津市交通部署、桑名市、愛西市、地元組織＞

- 三重県や愛知県に隣接する西江・大江・東江・吉里の各地区において、桑名市や愛西市と連携して県外拠点への移動手段を確保
 - －県外拠点：多度駅・長島駅（三重県）、佐屋駅・津島駅・弥富駅（愛知県）
- 県境（油島大橋付近）までコミュニティバスを運行している桑名市とは、今後協議を開始
- 愛西市とは協議スケジュールを検討
- 移動手段の確保は、地域住民が主体となって検討【事業Ⅲ－4参照】

【Ⅱ－5】バス等運転手の採用支援

＜事業主体：海津市交通部署、交通事業者＞

- 交通事業者だけでなく、行政も積極的に運転手募集の情報提供を実施

- 交通事業者は、大型二種免許取得のための各種支援を実施

【Ⅱ－6】観光部署によるイベント開催時のシャトルバス運行

＜事業主体：イベント実施主体＞

- 現在、イベント開催時に運行しているシャトルバスの運行を、さらに拡大
 - －運行実績：ひがな祭り（津屋川堤防）、さくら祭り（平田公園）
 - －今後想定される運行：チューリップ祭り、海津市夏祭り等

【Ⅱ－7】水晶の湯送迎バスの駒野駅延伸

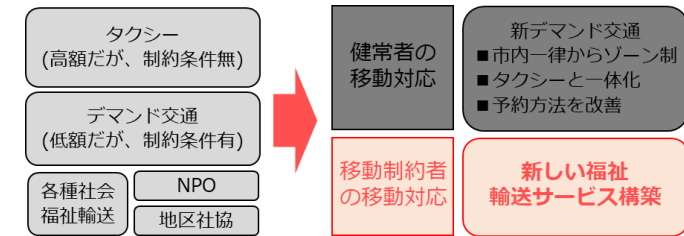
＜事業主体：海津市観光部署＞

- 水晶の湯に乗り入れているコミュニティバス南幹線の代替として、麓の月見の森駐車場発着の送迎バスを養老鉄道のダイヤに合わせて駒野駅まで延伸【事業Ⅰ－5参照】

【Ⅱ－8】福祉部署と一体となった移動制約者向けのサービス実施

＜事業主体：海津市福祉部署、海津市交通部署、地元組織＞

- 現在のデマンド交通利用者の内、身体的制約の大きい市民（移動制約者）に対して、地域・住民主体による福祉移送サービスをさらに拡充
 - －現時点の海津市での実施事例
 - ① NPOによる身障者向け移送サービス
 - ② 地区社協（下多度・石津）による高齢者向け移送サービス
- 事業の枠組みについては、福祉部署と一体となった組織を設立し、2年間検討
- 移動手段の確保は、地域住民が主体となって検討【事業Ⅲ－4参照】



【Ⅱ－9】運賃以外の収入源の確保

＜事業主体：交通事業者、海津市交通部署＞

- コミュニティバス及びデマンド交通の運賃以外の収入源として、沿線企業・店舗から協賛金を募り、車体に広告の掲載について、関係機関と協議
- バス停名のネーミングライツについて、関係機関と協議

事業の具体的な内容（その3）

【目標Ⅲ】住民が主体的に公共交通に係るための取組みの実施

【Ⅲ－１】公共交通関連イベントの実施

＜事業主体：海津市交通部署、養老鉄道、名阪近鉄バス、岐阜県、岐阜運輸支局、海津市教育委員会＞

- 従来実施してきた養老鉄道の利用促進イベントに加え、バスに関するイベントも実施することにより、海津市民の公共交通の認知度向上を図る
 - － 実施の例：バスの乗り方教室実施（若年層向け、親子向け、高齢者向け等）
幼児が描いた電車・バスの絵を車内に展示
公共交通利用啓発のためのシンポジウム開催



養老鉄道のイベント実施事例



【Ⅲ－２】運転免許証自主返納の促進

＜事業主体：海津市交通部署、岐阜県警察本部＞

- 現在実施中の高齢者免許証自主返納事業を継続実施（65歳以上の海津市民が対象）
- 支援の内容として、右図の内容の他、デマンド交通向けの支援（運賃半額）も現在実施中
- 免許証返納時に、海津市公共交通利用ガイドを配布【事業Ⅰ－８参照】

高齢者運転免許証自主返納事業
海津市では、平成22年4月1日より、高齢者による交通事故の減少を図るため、有効期間内の運転免許証を自主返納された市内の65歳以上の高齢者の方を対象に支援を行っています。 運転免許証の更新時期を迎えようとする方、運転に少しでも不安を感じている方など、この機会に運転免許を自主返納してみませんか。
支援の対象者 有効期間内の全ての運転免許証を平成22年4月1日以降に自主返納した以下に当てはまる方が対象となります。 ・海津市住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方
支援の内容 1. コミュニティバス回数券（5,000円）の交付 2. 養老線1日フリーきっぷ（4,500円）の交付及びコミュニティバス回数券(500円)の交付 3. 名阪近鉄バス セット回数券（5,000円）の交付 4. 養老鉄道マイレールチケット2.1（5,000円）の交付 ※交付は、1～4のいずれかの交付になります。
支援を受けるために必要なもの ・失効した運転免許証（返納時に警察署で穴を開けられたもの） ・運転免許の取消通知書 ・印鑑（認印） ・本人確認書類（パスポート、健康保険証、年金証書など）
手続き 1. 運転免許証の返納は・・・海津警察署（交通課）で運転免許証の自主返納手続きを行います。 （受付時間：平日の午前8時30分～午後5時00分まで） ※手続きは本人申請となります。 2. 支援の申請・・・市民活動推進課（海津市役所西館1階）で申請ができます。 （受付時間：平日の午前8時30分～午後4時30分まで） ※申請は、自主返納をしてから3ヶ月以内に行ってください。

【Ⅲ－３】公共交通出前講座の実施 ＜事業主体：海津市交通部署＞

- 海津市で実施しているまちづくり出前講座の一環として、公共交通を題材にして実施することにより、海津市民の公共交通の認知度向上を図る
- 出前講座の題材は、以下のようなものが考えられる
 - － 地域（海津市）の公共交通
 - － 中学生の進路説明会におけるバス通学に関する情報提供
 - － 運転免許自主返納について【事業Ⅲ－２参照】
 - － 地球温暖化と交通の関連
- 題材は、モビリティ・マネジメントの観点で設定
- 出前講座実施にあたっては、同時に効果測定の方法も設定する

まちづくり出前講座	
市民グループ・サークル・学校など団体の要望により、市職員が市民の皆さんの所へお伺いして、制度・事業の説明などをさせて頂き、市民のみなさんとお話しさせていただきます。 ◆受講をご希望の方 ⇒ こちらのメニューから講座をお選びください	
対象者	海津市内に在住・在勤・在学するおおむね10人以上で構成されたグループや団体
開催日時	午前9時から午後9時まで 12月29日から1月4日までを除く毎日
開催場所	申込まれる団体でご準備をお願いします。なお、開催場所は市内に限ります。
申込先	申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込先へ提出してください。また、 応募フォーム からも応募できるほか、郵送（〒503-0695 海津市海津町高須515 海津市役所 市民活動推進課宛）及びFAX（0584-53-1598）でも応募できます。 <申込書の設置場所と提出先> 申込書 市民活動推進課、各支所
その他	・申込書等に記載される個人情報については、連絡調整のために担当部署の職員が閲覧することに同意したものとさせていただきます。 ・申込は、開催希望日の3週間前までにお願いします。 ・申込まれたグループ・代表者の方に、講座内容と日時場所の確認を行い、開催を決定します。 ・業務の都合でやむを得ず希望された開催日時に実施できない場合もありますのでご了承ください。
注意とお願い	・出前講座は、市民と市が共に考え行動していくためのものです。政治や宗教活動、営利を目的とした集会などには利用できません。 ・講座では、建設的な意見交換をお願いします。

【Ⅲ－４】住民主体移動サービスへの支援

＜事業主体：海津市関係部署、地元組織＞

- 現在実施中の「かいづ夢づくり協働事業」を活用して、「日常生活の移動手段確保」について市民からの企画提案を促し、その支援を行う
- 課題やテーマとしては、以下のものが考えられる
 - － 桑名市方面（多度駅、長島駅等）、愛西市・津島市方面（佐屋駅、津島駅等）への日常生活移動手段の確保【事業Ⅱ－４参照】
 - － 高齢者、身体障がい者の日常生活移動手段の確保【事業Ⅱ－８参照】
- 企画提案の中には、運行方式だけでなく、定期的に利用状況を検証し、需要を把握する方法も含む

令和2年度 かいづ夢づくり協働事業を募集します

市民の皆さんが持つアイデアやノウハウを公共課題の解決や地域の活性化に生かして、市民のニーズに合った公共サービスを提供し、より良いまちづくりを目指すため、「かいづ夢づくり協働事業」（協働事業提案制度）を行っています。
この事業は、「かいづ夢づくり協働事業実施要綱」に基づき、市民の皆さんが自ら企画し実施する事業の提案を募集し、選考審査によりその経費の一部を補助するものです。
市民の皆さんが主体となったまちづくりを市がサポートします。協働で夢づくりしませんか。皆さんからの「まちづくり提案」をお待ちしています。

募集要領

事業の要件

募集する事業の要件は次のとおりです。

- ・提案団体自らが参加し、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために行う事業
- ・具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上が図られる事業
- ・市と協働で実施することにより、より高い効果（相乗効果）が期待できる事業

※次のいずれかに該当する事業は対象外です。

- ・営利を目的としたもの
- ・特定の個人や団体が利益を受けるもの
- ・宗教、政治、選挙活動
- ・公序良俗の反するもの
- ・海津市または海津市の外郭団体から助成金等を受けている事業
- ・その他市長が不適当と認めるもの

事業の種類と補助額等

1. 市民提案型
内容
市民の視点により企画された、市民が感じている公共的課題の解決や地域の活性化につながる協働事業を提案するもの
補助額等
補助対象経費の1/2を補助し、補助の上限額は30万円とします。
2. 行政提案型
内容
市が、市民と協働で取り組みたい課題やテーマを示し、それに対する具体的な事業を企画提案するもの
補助額等
補助対象経費の全額を補助します。ただし、補助の上限額はテーマごとに異なります。
※補助金の交付回数は、3回を限度とします。

行政提案型テーマ（提案課／補助金上限額）

1. 津屋川の彼岸花を活用した地域賑わい事業（商工観光課／70万円）
2. 平田鶴貞ロード・桜を活用した地域賑わい事業（住宅都市計画課／50万円）
3. 移住・定住の促進、地域活性化に取り組み、海津市を元気にする！（企画財政課／40万円）
4. まずは出会いから、そしてその先へ向けて！（企画財政課／30万円）
5. 高齢者等移送サービス活動の振興（高齢介護課／20万円）